消費生活トラブル

今月の相談

事例① 海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。人助けと思って購入してほしい」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。

事例② 自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったが海産物が送られてきて、代引きで受け取った。強引に送られてきたものなので返金してほしい。

海産物の強引な電話勧誘

その1

電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきたなどの相談が寄せられています。少しでもおかしいと感じたらきっぱり断りましょう。

その2

断ったにも関わらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受取拒否をしましょう。

その3

電話勧誘販売の場合は契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。困ったときは、早めに消費生活センターなどにご相談ください。

曽於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

日　　程　9月17日(水)

時　　間　午前10時～正午

場　　所　市役所本庁南棟2階 多目的室②

定　　員　4名

相談時間　1人30分

※相談無料。事前申込み順です

お問い合わせ

消費生活センター　☎ 0986-76-8823　　困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

私たちの体操教室

財部町　フレッシュ体操教室

平成29年に始まり今年で9年目。来年は10周年です‼
毎週木曜日の午前9時30分から女性5人、男性4人の計9人で体操しています。体操後のお茶会が楽しみで、自然とみんなが集う場になっています。開所した9月に食事会を行うのが恒例行事で、去年はスクラブで食事と乗馬体験を楽しみました。無理なく楽しむことが長く続いている秘訣です。

スクラブで乗馬体験

わたしたちの教室のキラリさん

内村　セキ　さん

88歳で最年長のセキさんは、皆勤賞の参加です。地区外へ引越した後も参加を続けています。元気の秘訣は「よく歩くこと」。歩いて買い物へ出かけるセキさんはみんなの目標です♪

お問い合わせ

福祉介護課　地域・高齢者支援係　☎ 0986-76-8807